

平成20年 3月17日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・エデュケーション  
代表者名 代表取締役 杉 本 英 雄

### ゼネラルユニオン申立に対する当社見解

「新生 NOVA 大量解雇問題の団交を拒否。」と、ゼネラルユニオンのホームページに本日掲載されておりますが、当社としてそのような事実はなく大変遺憾であり、ゼネラルユニオンから請求のあった救済の内容につきまして、下記の通り、当社の見解をご説明させていただきます。

#### 記

- 1) 被申立人会社のジー・コミュニケーションは、大阪地裁認可の「NOVA講師全員雇用原則」の履行を求める申立人組合からの要求を議題とする団体交渉を拒否してはならない。
  - A. 団体交渉の要求があれば拒否することなく、従来も適切に交渉に応じております。
- 2) 被申立人会社のジー・コミュニケーションとジー・エデュケーションは、申立人組合役員のバリー・ジョーンズに対する不採用決定を撤回し、雇用しなければならない。
  - A. 当社による面接の結果、総合的に判断させて頂き、不採用と致しました。組合員及び組合役員ということによつての採用の是非は判断しておりません。
- 3) 被申立人会社のジー・コミュニケーションとジー・エデュケーションは、全従業員向けページに「ゼネラルユニオンQ&A」を掲載するなどをして、申立人組合への誹謗中傷をしてはならない。
  - A. 当社見解を掲載しているもので、決して誹謗中傷にあたるものではないと考えます。

4) 被申立人会社らは、本命令書受領の日から1週間以内に、別紙の謝罪文を縦1メートル、横2メートルも大きさの白色木板に楷書で墨書して、被申立人らの全事業場正面入口附近の見えやすい場所に2週間掲示しなければならない。

A. 当社としては、適切に対応しているものであり、謝罪の必要はないと考えます。

以 上

**【お問い合わせ先】**

株式会社ジー・コミュニケーション 管理本部広報秘書室（亀山・井手尾）

T E L : 052-912-0379      F A X : 052-912-0374